

平成 2 2 年第 3 回（3 月）

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日 時 平成22年3月9日(火)
開 会10時00分 閉 会10時55分
2. 開催場所 吉富フォーユース会館3階会議室
3. 委員の定数 15名
出席委員数 14名
欠席委員数 0名
欠 員 1名
出席委員の氏名 是木 輝義、若山 善一、石丸 茂信、岡 万寿夫
梅林 陟、豊田 和義、和才 直俊、恒成 一治
是木 則幸、奥家 信弘、賀部 正直、矢頭 道雄
守口 信義、瀬口 勝美
3. 議事録署名人指名
4. 議 案
議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について(1件)
議案第6号 吉富町農業振興地域整備計画の一部変更の承認について
5. そ の 他
(1) 農業後継者の育成、発掘について
6. 農業委員会事務局職員
事務局長 赤尾 肇一
事務局員 永野 公敏

1. 開 会 (事務局)

それでは、ただ今より平成22年第3回農業委員会を開催いたします。
開会に先立ちまして是木会長よりご挨拶をお願いいたします。

2. 会長挨拶 (是木会長挨拶)

3. 議事録署名人指名

(是木会長)

それでは、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人に恒成一治
委員、是木則幸委員のお二人を指名いたします。

4. 議 事

議案第5号

(是木会長)

では、議事に入ります。

「議案第5号、農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とい
たします。本日は5条関係が1件出されています。

事務局より説明をお願いいたします。

(事務局説明)

申請農地の表示

大字今吉〇〇番〇 田 1, 342 m²

所有者・耕作者 A

申請人の住所・氏名

大分県中津市丸山町〇〇番地〇

〇〇〇〇有限会社 代表取締役 B

農地区分

その他の区域 第3種農地

都市計画地域内 第一種住居地域

農業振興地域外

転用理由・施設概要

駐車場用地 大型トラック、乗用車等29台 1, 342 m²

資金計画等裏付け有、排水放流承認済、周辺の農地等に係る営農条件へ
の支障無、排水・し尿処理の方法 無、雨水処理 自然流下

(是木会長)

それでは、地元委員の補足説明をお願いいたします。

地元委員は矢頭委員ですので、よろしく申し上げます。

(矢頭委員)

本件についてですが、現在申請人の駐車場は他の土地を賃借しているが、工場に隣接した農地を購入し駐車場にしたいとのこととあります。その他はただ今事務局より詳細に説明があったとおりです。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

(是木会長)

ありがとうございました。
では、ただ今より質疑を受けたいと思います。
質疑ございませんか。

(質疑なし)

(是木会長)

それでは、この件につきまして承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

(是木会長)

では、議案第5号に関しましては承認することと決めます。

議案第6号

(是木会長)

では次に「議案第6号、吉富町農業振興地域整備計画の一部変更の承認について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局説明)

農用区域の除外申請 3件

整理番号 1番

土地の所在 大字直江〇〇〇番〇 田 686㎡

計画変更の目的 自動車修理工場用駐車場

申請人の氏名 C

整理番号 2番

土地の所在 大字広津〇〇〇〇番〇 田

789㎡のうち400㎡

計画変更の目的 一般住宅 1棟

申請人の氏名 D

整理番号 3番

土地の所在	大字広津〇〇〇〇番〇 田 1, 5 2 6 m ²
計画変更の目的	賃貸住宅1棟10戸
申請人の氏名	E

平成22年2月26日に開催されました、吉富町農業振興地域整備促進協議会において、以上3件についてはやむを得ないとの意見でしたが、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定により、市町村長は農業振興地域整備計画の一部を変更しようとする場合は、農業委員会へ意見を聴くものとする、となっておりますので、本委員会の承認を求めるものです。

(是木会長)

事務局より説明がありました。では、ただ今より質疑を受けたいと思いません。質疑ございませんか。

(守口委員)

この中で整理番号3番の案件ですが、隣接農地の承諾は取れていたのでしょうか。

(事務局)

隣地承諾書は添付されていません。

(守口委員)

隣地承諾がなくても受付はできるのですか。

(事務局)

隣地承諾書については法定添付書類とはなっていません。あくまで隣地トラブルを未然に防ぐという意味合いから、任意でできるだけ添付をお願いしている状況です。従いまして隣地承諾書が添付されていないことが理由で受付を拒むことはできません。

(是木会長)

他に質疑ございませんか。

(質疑なし)

(是木会長)

それでは、この件につきまして承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

(是木会長)

では、議案第6号に関しましては承認することと決めます。

(是木会長)

議事についてはこれで終わりたいと思います。

次に5番目のその他の項に移ります。事務局何かございますか。

(事務局)

農業後継者の件です。現在各地区ともに高齢化が進み、利用権の期間が終了した場合に更新を拒まれる案件が出てきている状況です。そこで委員の皆様方におかれましては、各地区での担い手の育成や農業後継者の発掘など今まで以上によりしくお願いできればと思います。

(是木会長)

その他皆様方よりその他何かございませんか。

ないようでしたら、次回の委員会の日程ですが、事務局お願いいたします。

(事務局)

次回の委員会の日程ですが、4月8日(木)午前10時から行いたいと思います。皆さんの都合はいかがでしょうか。では、4月9日を予定したいと思います。

(是木会長)

それでは、これをもちまして委員会を終了いたします。

皆様、お疲れ様でした。

10時55分 閉会